

相続・遺言についての 講座 & 相談会

無料

御存じですか
「相続・住所等変更登記が義務化」されました！

『自筆証書遺言書保管制度』を御存じですか
あなたの大切な遺言書を法務局がお預かりします！

不動産を相続したら
かならず**相続登記！**

遺言書
作って安心！
預けて安心！



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



遺言書ほかんガルー

日時

令和8年8月5日（水）
13:00～16:00

場所

静岡県司法書士会館（駐車場なし）
（静岡市駿河区稲川1丁目1-1）
*当日は、4階「司ホール」へお越しください。

内容

- ①相続・遺言に関する講座 13:00～14:00
*相続登記義務化、住所等変更登記義務化
（講師：静岡地方法務局職員）
*自筆証書遺言書保管制度
（講師：静岡地方法務局職員）
- ②相談会 13:00～16:00
*相続・遺言についての無料相談会
（相談員：静岡県司法書士会会員）
- ③遺言書の作成体験会 14:00～16:00
第1部：14:10～14:50（40分）
第2部：15:00～15:40（40分）
（担当：静岡地方法務局職員）

予約
受付

定員（予約制・先着順）
①講座・③遺言書の作成体験会 各50名
②相談 18組（1組3名まで各20分）
*「講座のみ」、「相談会のみ」、「体験会」のみの
参加も可能です。
*定員になり次第、受付を終了させていただきます。
受付期間： 令和8年7月22日（水）から
令和8年8月4日（火）まで
*お電話にてお申込みください。

ご予約
お問合わせ先

- ◆ 静岡地方法務局 供託課
- ◆ TEL 054-254-3555（音声案内⑤）
予約受付は、9:00～17:00（土日祝日を除く）

共催：静岡地方法務局・静岡県司法書士会